

事務連絡  
令和6年4月2日

公益社団法人 日本バス協会 御中  
一般社団法人 公営交通事業協会 御中  
一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会 御中  
一般社団法人 全国個人タクシー協会 御中  
一般財団法人 全国福祉輸送サービス協会 御中  
公益社団法人 全日本トラック協会 御中  
一般社団法人 全国靈柩自動車協会 御中

国土交通省 物流・自動車局  
安全政策課

自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う  
一般的な指導及び監督の実施マニュアルの一部改正について(周知)

国土交通省では、自動車運送事業者が行う運転者に対する指導及び監督の実施方法をわかりやすく示した「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル(以下「指導・監督マニュアル」という。)」を作成し、公表しているところです。

今般、指導・監督マニュアル本編について時点更新を行うとともに、概要編についてはポイントを絞った記載としたところ、貴会傘下会員に対し、周知方お願いします。